

福祉施設の指定管理者の評価結果について

1 目的

指定管理者制度を導入した八丁堀保育園等福祉施設について指定管理者による施設運営の状況の評価し、今後の施設運営に反映させ、利用者サービスの向上を図る。

2 施設及び指定管理者

- (1) 八丁堀保育園
株式会社 ベネッセスタイルケア（指定期間平成16年8月1日～平成26年3月31日）
- (2) 知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」
社会福祉法人 東京都知的障害者育成会(指定期間平成16年7月1日～平成26年3月31日)
- (3) 知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」
社会福祉法人 東京都知的障害者育成会(指定期間平成16年7月1日～平成26年3月31日)
- (4) 老人保健施設「リハポート明石」
社団法人 中央区医師会（指定期間平成16年7月1日～平成26年3月31日）
- (5) 特別養護老人ホーム「マイホーム新川」・高齢者在宅サービスセンター「マイホーム新川」
社会福祉法人 賛育会（指定期間平成18年4月1日～平成23年3月31日）
- (6) 特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」・高齢者在宅サービスセンター「マイホームはるみ」
社会福祉法人 賛育会（指定期間18年4月1日～平成23年3月31日）
- (7) 日本橋高齢者在宅サービスセンター
株式会社 ニチイ学館（指定期間18年4月1日～平成23年3月31日）

3 評価方法

(1) 一次評価

ア 所管課評価

所管課が福祉サービス第三者評価、事業者事業実績報告書、東京都指導検査等に基づき利用者を主体とした運営や公的な施設として効率的な運営がなされているかを評価した。

イ 経営指導員による財務評価

東京商工会議所中央支部の経営指導員により、経営母体の財政状況を決算書等により評価した。

(2) 評価委員会の評価

「中央区福祉保健部指定管理者評価委員会」が、「福祉施設における指定管理者の評価表」により所管課から説明を聴取し、指定管理者の評価を行った。

4 評価委員会

- (1) 開催日 平成21年10月19日(月)
- (2) 評価委員会の構成

	氏 名	役 職 等
委員長	橋本 泰子	大正大学 名誉教授・客員教授
委員	漆原 佳	東京商工会議所中央支部 事務局次長
委員	宮崎 弘次	主任児童委員
委員	箕輪 慎	社会福祉協議会登録ボランティア団体うさぎの会
委員	大橋 まつ枝	介護相談員
委員	斎藤 裕文	福祉保健部長
委員	島田 勝敏	高齢者施策推進室長
委員	東海林 文夫	中央区保健所長

5 評価結果

施 設 名	指 定 管 理 者 名	評 価		
八丁堀保育園	(株)ベネッセスタイルケア	A+	80	適正
レインボーハウス明石	(社)東京都知的障害者育成会	A	78	適正
フレンドハウス京橋	(社)東京都知的障害者育成会	A	78	適正
リハポート明石	(社団) 中央区医師会	A	72	適正
マイホーム新川 特別養護老人ホーム 高齢者在宅サービスセンター	(社)賛育会	A	77	適正
マイホームはるみ 特別養護老人ホーム 高齢者在宅サービスセンター	(社)賛育会	A	77	適正
日本橋高齢者在宅サービス センター	(株)ニチイ学館	A	79	適正

「福祉施設における指定管理者の評価表」別紙のとおり

6 評価結果の公開

評価結果をホームページに公開するとともに、指定管理者に通知し、改善点については今後の運営に反映するよう検討を促す。

平成21年度 福祉施設における指定管理者の評価表

【評価基準】

1 評価レベル

評価レベル	乗率	評価の基準
5	100%	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	目標(計画)どおり適正に管理運営がなされている
2	40%	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

2 総合評価

評価ランク	評価の基準
A+	合計得点80点～100点
A	合計得点70点～79点
B	合計得点60点～69点
C	合計得点50点～59点
D	合計得点50点未満

1 概要

事業所名	中央区立八丁堀保育園
所在地	中央区八丁堀4-5-10
施設長	野津 浩子
運営主体・設置主体	株式会社 ベネッセスタイルケア
定員及び利用者数	定員 79人 利用者数 76人(H21.3.1現在)
理念・方針	「よりよく生きる力」の基礎を育てる いきいきと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲をもって未来を生きる子どもを育てます。
事業の変遷	平成16年8月1日より指定管理者

2 所管課評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設運営に関する取組み	80		64

(1) 管理運営の実施状況			
配点	評価レベル	得点	評価のポイント
50	4	40	管理運営等が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。施設の管理運営にあたる人員の配置が適切であったか。職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。事故発生時や非常時の対応などが適切であったか。
(評価の理由) 平成20年度は「子どもはもちろん働く保護者が支えてもらっていると感じられ、円滑なコミュニケーションが行われる」を年間目標の1つに掲げ、子どもを中心とした人間関係の構築と保護者支援に重点を置いた保育が行われた。区が行った訪問調査においても、お迎え時の状況等で一人ひとりの児童や保護者へのきめ細かな対応が確認でき、さらに今年度4月から施行された新保育所保育指針へスムーズに移行できるよう園内研修等を重ね園全体で取り組むなど、運営管理・保育内容とも特に指摘する事項はなかった。職員体制については、今年度開設当時から園長や保育士2名の異動がありながらも、日々のミーティングなど職員同士の意思疎通を図る場を確保し、安定した園運営がなされている。また、区や運営主体が実施する研修以外に園内研修を行うなど職員の資質向上に努めている。個人情報についても、「個人情報保護チェックリスト」を活用し個人情報保護に対する個々の意識を啓発している。危機管理体制については各種マニュアルや規定の整備、緊急時の対応についての講習・玄関のナンバーロックをはじめとした防犯用品の整備等、ソフト・ハード両面から体制を整えている。防災対策において、平成20年度に実施された東京都指導検査で、消火訓練を毎月実施していないとの指摘をうけたが、指導検査以降は毎月避難訓練とあわせて消火訓練を実施するなど改善が見られた。			
(2) 利用者の満足度			
配点	評価レベル	得点	評価のポイント
30	4	24	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。利用者への情報提供が十分なされたか。その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
(評価の理由) 毎年、事業者が独自に利用者満足度調査を実施し、ニーズの把握・分析を行い、結果を次年度へ反映させるなど継続的な質の向上に取り組んでおり、平成20年度調査においても「とても満足」「まあ満足」をあわせると90%以上と高い評価を得ている。自由意見欄の内容を見ても、保育士の子どもに対する接し方に対し若干の不満はあるものの、ほとんどの保護者が「子どもの目線で保育してくれる。」や「働く忙しい親に柔軟に対応してくれる。」など、子どもが安心して保育園で過ごす姿に感謝したものであり、保護者から高い評価が得られている。また、園行事ごとにアンケートを実施し意見や要望を集約するなど、利用者意見を積極的に取り込んでいく姿勢が見られた。			

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
2 効率性の向上に関する取組み				10		8
(1) 経費の低減						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	4	8	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
(評価の理由)						
事業費全体で見ると、対前年比2,008,000円(1.8%)増で、主な要因としては人件費が対前年比2,696,000円(3.1%)増となっている。一方、運営費は1,367,000円(9.0%)の減となっている。 人件費増については、ベースアップではなく定期昇給によるものであり、優秀な人材の確保という視点から見ると平成17年度から実施している任用制度の趣旨が職員に浸透し、職員にやる気を持たせ保育の質を向上させるうえで一定の効果を受けていると考える。また、運営費については企業としてのスケールメリットを活かした消耗品の一括購入、園においての両面コピーや消灯などで事務的経費や雑費の節約に努め前年度実績を下回る結果となった。日頃区が行っている訪問調査においても、日常の保育や各種行事の状況、保育室をはじめとする施設内の衛生管理や清掃の状況、給食の提供状況などに問題はなく、限られた費用の中で職員が創意工夫し常に効率的な執行を心がけている姿が窺える。						
(2) 収入の増加(利用料金制を導入している場合)						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
-	-	-	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
(評価の理由)						
3 公の施設にふさわしい運営に関する取組み				10		8
(1) 公の施設としての運営状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	4	8	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 地域福祉に対する貢献が行われたか。			
(評価の理由)						
下水道局主催のイベントに参加するなど地域行事に参加するとともに、昨年度の卒園児訪問デーに加え12月にドッジボール大会を開催するなど、主に卒園児を中心に地域の子どもを受入れ、地域に開かれた施設を目指した。また、近隣の桜川保育園や中央幼稚園と交流するとともに、保幼小連絡会に参加するなど子どもたちが地域の中で健やかに育つよう環境作りに努めた。						

3 財務評価の結果

商工会議所の経営指導員により、経営母体の財政状況の評価を行う				
事業者提出書類： 法人税、法人事業税、法人都民税納税証明書及び消費税納税証明書 経営規模等総括表 過去3ヵ年の決算書の写し				
企業安定性の面からいくつかの項目を分析した結果、流動比率が195.8%であるなど、安定的な財務内容であることがうかがい知れる。当者は介護入居者から長期預かり保証金を預かるという経営システムを採用しており、一般的な指標と比較することは難しいが、現時点においてはこの経営システムにより、安定的な状態である。				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算	委託料	107,009千円	108,992千円	111,000千円

4 評価委員会 評価 適正 不適 (評価実施日 平成 21年 10月 19日)

<p>妥当。よく運営されている。 子どもが安心してすごす姿にほとんどの保護者から感謝の言葉があり、高い評価を得られている。運営管理・保育内容ともに評価できる。</p> <p><委員の主なコメント> 保育に対する姿勢、保育内容も良く、利用者の満足度、評価も高く経営状況も安定しており、指定管理者としての運営上問題はない。 定期昇給による人件費の増があったが、事務的経費の削減に努め運営費は減となっている。 また、地域イベントへの参加や開催など、卒園児をはじめ地域に開かれている。 人事異動が行われたが、利用者目線での安定したサービスが継続されており、指定管理者として適正と考える。 平成20年度の年間目標に掲げた「子どもはもちろん働く保護者が支えてもらっている…」に掲げた成果は利用者満足度に表れている。事業者による利用者満足度調査における保護者の評価も高いが、「保育士の子どもへの接し方の不満」については改善への努力を求めたい。</p>
--

【総合評価】

合計得点	80	評価ランク	A+
------	----	-------	----

1 概要

事業所名	知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」
所在地	中央区明石町1-6
施設長	林 信秀
運営主体・設置主体	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会(中央区)
定員及び利用者数	入所定員 30人利用者数 30人(H21.3.31現在)
理念・方針	「私たちは、親と共に、子のそれぞれの自立に向かう運動体としての活動を進めてまいります。」 「私たちは、一人ひとりに合わせた生活の場、働く場を行政・家族と力を合わせて作り、支援します。」
事業の変遷	平成16年7月1日より指定管理者

2 所管課評価結果

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
1 施設運営に関する取組み				80		64
(1) 管理運営の実施状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
50	4	40	管理運営等が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。 施設の管理運営にあたる人員の配置が適切であったか。 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。 施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。 利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 事故発生時や非常時の対応などが適切であったか。			
(評価の理由) 関係法令や区との協定に基づき、利用者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が行われている。 新制度へ移行して満2年を迎えるが、施設入所支援事業、短期入所事業、就労移行支援事業、就労継続支援事業(A型・B型)、生活介護事業、日中一時支援事業の計7事業を運営し、利用者のニーズや状況に応じた支援と活動内容の充実に努め、地域で障害者の自立生活を支援するモデル施設へと発展させてきた。 職員体制については、平成20年度から施設の特性を踏まえた人事考課制度が実施され、職員のやる気や働きがいに的確に対応するよう制度の運用に努めている。また、若手職員の育成では、将来を見据えた個別育成計画を策定し、第三者評価においても高い評価を得ている。さらに福祉サービス提供プロセスや情報保護、共有の面においても向上がみられるとの評価を得ている。						
(2) 利用者の満足度						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
30	4	24	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 利用者への情報提供が十分なされたか その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
(評価の理由) 毎年、事業者が独自に行う利用者満足度調査の結果をもとに、ニーズの把握・分析を行い、その後の運営に反映させるなど、継続的な質の向上に取り組んでおり、今年度も「レインボーハウス明石で活動をしていて楽しいか」との問いに対して回答者の多くが「楽しい」という評価をしている。第三者評価における利用者アンケートでも、総合的な満足度としては「施設に対して満足している」との回答が多く、個別の質問についてもほとんどの質問で肯定的な意見が多かった。なお、施設独自にオンブズマン3名からなる「苦情解決第三者委員会」を設置し、毎月利用者の要望等に耳を傾ける場を設け、その存在も利用者・保護者に認知されている。						

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
2 効率性の向上に関する取組み				10		6
(1) 経費の低減						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	3	6	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
〔評価の理由〕 実施事業が拡大している時期にあり、それに伴い全体経費は増加している状況である。こうした状況の中、事業の実施にあたり「最小の経費で、最大の効果」をあげるべく随所に創意工夫が見られる。特に「喫茶アラジン」の利益を活用し、様々なレクリエーション活動の実施、利用者の工賃のアップなど常に利益を利用者に還元する姿勢は高く評価できる。 今後も就労場所の拡大と増収に向けた努力を続けるべく、販売の拡充に努めている。また、日頃区が行っている訪問調査においても、居室や交流室をはじめとする施設内の衛生管理や掃除の状況、給食の提供状況などにおいても全体的に問題は無く、常に「利用者本位」を念頭においた上での効率的な執行に対して法人としての姿勢と努力が窺える。						
(2) 収入の増加(利用料金制を導入している場合)						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
-	-	-	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
〔評価の理由〕						
3 公の施設にふさわしい運営に関する取組み				10		8
(1) 公の施設としての運営状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	4	8	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 地域福祉に対する貢献が行われたか。			
〔評価の理由〕 様々なイベント等へ参加し「喫茶アラジン」のパンを販売するなど、地域や関係団体等との連携や協働に努めている。また、ホームページを活用しボランティアの施設参加や行事参加を促すなど、情報を発信しながら施設への理解と協力を求めるとともに、介護体験実習や福祉実習、区の職員研修、他施設からの職員研修を積極的に受入れている。さらに、地域の町会の行事にも積極的に参加するなど日ごろから地域との良好なコミュニケーションを図るなど地域福祉に貢献することにより、施設に対して有形無形の成果が還元されている。						

3 財務評価の結果

商工会議所の経営指導員により、経営母体の財政状況の評価を行う

事業者提出書類： 法人税、法人事業税、法人都民税納税証明書及び消費税納税証明書
経営規模等総括表
過去三年の決算書の写し

企業安定性の面からいくつかの項目を分析した結果、流動比率や自己資本比率が高く、また、借入金回転期間が1.6カ月と非常に短い期間であることなどから、極めて安定的な財務内容であることが窺い知れる。財務内容は勿論、指定管理者として施設運営にあたる者として、規模や人的・物的能力と併せ、相応しい者であるといえる。

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算	委託料	298,276千円	239,448千円	

4 評価委員会 評価 適正 不適 (評価実施日 平成 21年 10月 19日)

利用者満足度は高く、適正に運営されていると評価できる。
利用者への民間ならではの視点での支援や、職員育成計画など、やる気を引き出す工夫が見られる。

<委員の主なコメント>

利用者へのきめ細やかな対応・配慮がなされており、職員の人材育成にも力を入れていて良い。
さまざまな事業も工夫して実施していて、指定管理者として適切な運営が行われていると評価する。
努力している。
ニーズの把握、分析、また、喫茶アラジンの利益、パン販売活動等、極めて安定的な財務内容である。
利用者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が行われている。いろいろなイベントへ参加し「喫茶アラジン」のパンを販売するなど、地域や関係団体との連携に努めている。就労場所の拡大と増収に向けた努力を続け、販売店の拡大に努めているなど評価できる。
委託料の妥当性については要検討。

【総合評価】

合計得点	78	評価ランク	A
------	----	-------	---

1 概要

事業所名	知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」
所在地	中央区京橋2-6-7
施設長	宮内 秀信
運営主体・設置主体	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会(中央区)
定員及び利用者数	定員 6人利用者数 6人(H21.3.1現在)
理念・方針	「私たちは、親と共に、子のそれぞれの自立に向かう運動体としての活動を進めてまいります。」 「住まいの提供と日常生活に必要な援護及び支援を行う」
事業の変遷	平成18年4月1日より指定管理者

2 所管課評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価レベル	得点
1 施設運営に関する取組み		80		64
(1) 管理運営の実施状況				
配点	評価レベル	得点	評価のポイント	
50	4	40	管理運営等が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。施設の管理運営にあたる人員の配置が適切であったか。職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。利用者の選定が公平で適切に行われていたか。日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。事故発生時や非常時の対応などが適切であったか。	
〔評価の理由〕				
関係法令や法人理念、運営方針に基づき、日々利用者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな管理運営が行われている。グループホームの世話人はその役割が、「利用者の地域での自立を支援する」ことを十分理解しており、これを意識してグループホーム運営にあたっている。また、知的障害者のグループホームは、平成18年度から東京都の第三者評価対象施設からはずれているが、独自に毎年度継続して評価を実施し、サービスの向上を図っている。職員体制については、定員6人に2人の世話人を配置し、十分な体制をとっている。世話人夫妻は知的障害者の入所施設で入所者支援にあたったこともあり、支援員としての基本姿勢を十分に認識しており、研修へも積極的に参加し支援者としての資質の向上に努めている。また、個人情報の保護を含む危機管理体制については、法人で作成した「個人情報保護規程」に基づき適切に対応している。さらに、緊急対応マニュアルを整備するとともに、消防計画を作成し定期的な防災訓練を実施している。なお、世話人は、災害支援ボランティアでもあり、地域とも連携しながら防災活動に取り組んでいる。				
(2) 利用者の満足度				
配点	評価レベル	得点	評価のポイント	
30	4	24	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。利用者への情報提供が十分なされたか。その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。	
〔評価の理由〕				
世話人は、利用者の特性に応じた話しかけを行っており、体調や精神状態等を把握しながら良い関係づくりに努めている。利用者調査でも「仲間同士はうまくいっているか」との問いに、6名全員が「はい」と回答している。また、第三者評価における利用者アンケート(面接)でも、総合的な満足度として「施設はあなたにとって良いところだと思うか」との問いに対しては「とてもよい」が3名、「ややよい」が2名、「どちらともいえない」が1名と評価を得ており、満足度は高い。				

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
2 効率性の向上に関する取組み				10		6
(1) 経費の低減						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	3	6	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
〔評価の理由〕 経費については、人件費、管理費とも固定経費であり、経費低減の余地は乏しい状況であるが、指定管理制度のもとで経費支出に弾力性があるメリットを生かして運営している。世話人夫妻の創意工夫により、土曜日には全員で車での外出や外食、ボーリング大会や一泊旅行など行事は盛りだくさんである。また、ボランティア講師の協力を得て、定期的なパソコン教室や不定期ではあるが手芸教室を実施している。						
(2) 収入の増加(利用料金制を導入している場合)						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
-	-	-	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
〔評価の理由〕						
3 公の施設にふさわしい運営に関する取組み				10		8
(1) 公の施設としての運営状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	4	8	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 地域福祉に対する貢献が行われたか。			
〔評価の理由〕 地域の「和太鼓の会」に参加し、練習や発表会、盆踊りにおいて地域の人達との繋がりを深めるとともに、さまざまな障害者の自主グループや親の会が主催する集いへ参加するなど、関係団体との連携も図られている。また、「おもちゃ図書館」での幼児の遊び相手のボランティアや「クリーンデー」の清掃作業へ参加、区民館の花壇の管理を引き受けるなど、地域に対する貢献も行われている。						

3 財務評価の結果

商工会議所の経営指導員により、経営母体の財政状況の評価を行う
 事業者提出書類： 法人税、法人事業税、法人都民税納税証明書及び消費税納税証明書
 経営規模等総括表
 過去三年の決算書の写し

企業安定性の面からいくつかの項目を分析した結果、流動比率や自己資本比率が高く、また、借入金回転期間が1.6か月と非常に短い期間であることなどから、極めて安定的な財務内容であることが窺い知れる。財務内容は勿論、指定管理者として施設運営にあたる者として、規模や人的・物的能力と併せ、相応しい者であるといえる。

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算	委託料	14,792千円	15,258千円	

4 評価委員会 評価 適正 不適 (評価実施日 平成 21年 10月 19日)

小規模施設ながら、丁寧な支援や利用者一人ひとりへのきめ細かい対応がなされており、世話人の努力もあって適性に運営されていると評価できる。

地域の行事にも参加し、地域の人たちや関係団体との連携が図られ、地域福祉に対する貢献も行われているなど評価できる。

<委員の主なコメント>
 世話人の努力に敬意を表する。
 都心部にあってのグループホームであり、特に土曜・日曜の活動がなかなか大変ではないかと思う。
 世話人夫妻は利用者の特性に応じて話しかけを行い、体調や精神状態などを把握しながら良い関係作りに努めている。利用者の満足度も高い。
 年間委託料については他の福祉対策とも比較して検討が必要である。

【総合評価】

合計得点	78	評価ランク	A
------	----	-------	---

1 概要

事業所名	介護老人保健施設「リハポート明石」
所在地	中央区明石町1-6
施設長	武藤 邦彦
運営主体・設置主体	社団法人 中央区医師会
定員及び利用者数	定員 入所 100名(短期入所20名を含む)、通所リハ(予防を含む) 30名
理念・方針	医道を昂揚し、医学・医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、昭和23年に設立した社団法人。
事業の変遷	平成16年7月開設 開設より指定管理者

2 所管課評価結果

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
1 施設運営に関する取組み				80		58
(1) 管理運営の実施状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
50	4	40	管理運営等が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。施設の管理運営にあたる人員の配置が適切であったか。職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。利用者の選定が公平で適切に行われていたか。日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。事故発生時や非常時の対応などが適切であったか。			
(評価の理由) 医師の管理のもとリハビリ等を通じ在宅復帰を目的とし事業を行っている。平成20年度は理学療法士、作業療法士を増員し、入所者の個別リハビリを中心にサービス提供の充実が図られている。また、各サービスごとに利用率の具体的な数値目標を持ち、経営を視野に入れた介護サービスの提供にそれぞれ取り組んでいる。 前年度に近隣に開設された特養の影響で減少した利用者数は、平成20年度に回復し、中でも入所については大幅に増加した。 現在、必要な介護職員は確保されているが人材確保が難しくなっている。						
(2) 利用者の満足度						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
30	3	18	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。利用者への情報提供が十分なされたか。その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
(評価の理由) 毎年、福祉サービスの第三者評価を受審し、利用者アンケートの結果から、ニーズの把握・分析を行い継続的な質の向上に取り組んでいる。平成20年度調査では総合満足度で「大満足」「満足」は回答者の4割で、「どちらともいえない」が5割であった。回答の満足項目としては、上位に「リハビリや生活相談」、「病気やケガの対応」、「職員は日頃から体の調子を聞いてくれた」、「計画策定時に利用者のことをよく聞いてくれた」などの回答が多い。しかし、「利用者の気持ちの尊重」、「プライバシーが守られているか」、「不満や要望への対応」という点で必ずしも満足していない人が見受けられた。 利用者に対しては、意見箱や第三者評価のアンケート、医師会独自のサービス調査などを行っている。 利用者からの苦情・要望については、苦情検討会議を開いて解決に努めている。						

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
2 効率性の向上に関する取組み				10		8
(1) 経費の低減						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	4	8	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
〔評価の理由〕 支出全体で見ると、対前年比3,301,037円(0.8%)増で、要因としては事業費が対前年比6,457,203円(6.4%)増となっている。一方、人件費については、3,156,166円(1.1%)減となっている。 事業費増については、利用率の増によるものであり、人件費減については、平成19年度より発生した退職手当引当金の繰入金額減によるものである。 建物維持管理は、複合施設のため区が実施しており指定管理者の努力が見え難いが、節電などを職員間で意識して行い経費の削減を図っている。施設内の衛生管理や清掃の状況、食事の提供状況など良好であり、常に効率的執行に対しての努力が窺える。						
(2) 収入の増加(利用料金制を導入している場合)						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
-	-	-	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
〔評価の理由〕						
3 公の施設にふさわしい運営に関する取組み				10		6
(1) 公の施設としての運営状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	3	6	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 地域福祉に対する貢献が行われたか。			
近隣の幼稚園と交流するとともに関わりを大切にしている。また、近隣町会を交えた総合防災訓練を行うなど地域との関わりを大切にしている。さらに、実習生や見学者、学生ボランティアの受入れなども行われている。						

3 財務評価の結果

商工会議所の経営指導員により、経営母体の財政状況の評価を行う

事業者提出書類： 法人税、法人事業税、法人都民税納税証明書及び消費税納税証明書
経営規模等総括表
過去三年の決算書の写し

企業安定性の面からいくつかの項目を分析した結果、極めて安定的な財務内容であることが明らかとなった。中でも、借入金もなく、流動資産が流動負債の8倍以上あるような状況は、通常企業であるとなかなかお目に掛かれないようなケースである。医師会という特別な存在に依るところが大きな理由であると思われるが、財務内容は勿論、指定管理者として施設運営にあたる者として、相応しい者であるといえる。

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算	負担金補助及び交付金	397,358千円	400,659千円	

4 評価委員会 評価 適正 不適 (評価実施日 平成 21年 10月 19日)

個別りハビリへの対応に向けた人員増などに加え、各サービスごとに利用率の数値目標を持つなどの努力をしており、指定管理者として適正といえる。

<委員の主なコメント>

第三者評価における利用者の総合満足度は、「大満足」「満足」あわせて4割という低さである。不満の内容に、「利用者の気持ち」「不満や要望への対応」があるという点は極めて気になる。職員の配置が多いのに対し、利用率が高くないことも課題といえよう。

苦勞の多い施設であると思う。

中央区医師会の運営とのことだが、やはり必要な介護職員の人材確保の問題が将来的に難しいと思われる。

医師の管理のもと、在宅復帰を目指し理学療法士、作業療法士を増員して、入所中の個別りハビリを中心としたサービス提供が図られている。重度化・高齢化する利用者もおり特養ホームと変わらない状況もみられ、施設から在宅ではなく続けて別の施設を利用する人が多いのが気になる。デイケアの利用者は、時間内ならいつでもリハビリが受けられ、入浴・食事・レクリエーション等の選択も自由で好評のようだ。

施設運用面では安定したサービスの提供・運営が行われているが、利用者の満足度が少し足りないような気がするが、おおむね指定管理者として適切な運営が行われていると評価する。

【総合評価】

合計得点	72	評価ランク	A
------	----	-------	---

1 概要

事業所名	特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」
所在地	中央区新川2-27-3
施設長	繁田 正人
運営主体・設置主体	社会福祉法人 賛育会
定員及び利用者数	定員 入所 80名、短期入所 8名、通所介護(予防を含む) 40名、認知症通所介護 12名
理念・方針	利用者個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とし、昭和27年に設立した社会福祉法人。
事業の変遷	平成7年10月開設 平成18年4月1日より指定管理者

2 所管課評価結果

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
1 施設運営に関する取組み				80		64
(1) 管理運営の実施状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
50	4	40	管理運営等が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。 施設の管理運営にあたる人員の配置が適切であったか。 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。 施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。 利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 事故発生時や非常時の対応などが適切であったか。			
〔評価の理由〕						
定期的に家族会などにアンケート調査を実施するとともに、専門的な視点からのケアプラン作成等を行うなど個別ケアに取り組んでいる。 平成20年度から、民間特養での受入れ困難な経管栄養等の受入れ態勢の拡大を図り、順次受入れしていくことで、介護サービスの充実に努めている。 年度途中での職員の退職により、介護職員の確保が難しく人材派遣等で対応をするなど、計画的な職員採用ができず、人件費が増加した。						
(2) 利用者の満足度						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
30	4	24	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 利用者への情報提供が十分なされたか その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
〔評価の理由〕						
毎年、福祉サービスの第三者評価を受審し、利用者アンケートの結果から、ニーズの把握・分析を行い継続的な質の向上に取り組んでおり、平成20年度調査では回答者の8割が「満足」という高い評価を得ている。また、回答の満足項目としては、上位に「施設生活でのくつろぎ」「緊急時の対応」「利用者の気持ちの尊重」「不満要望が言いやすい」「食事の満足度」などの回答を得ている。しかし、施設に対する苦情等を第三者に申し立てることができる「第三者委員の認知」という点で相対的に認知度が低さが窺えた。 苦情については、18件(平成19年度は23件)あったが全て解決している。						

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
2 効率性の向上に関する取組み				10		7
(1) 経費の低減						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
5	3	3	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
〔評価の理由〕 支出全体で見ると、対前年比30,143,472円(5.4%)増で、要因としては人件費が対前年比22,354,500円(6.4%)増となっている。これは、介護職員確保による増である。また、事業費についても、8,636,168円(4.1%)増となっているが、これは光熱水費の単価増に伴うものである。事業費外については、847,196円(27.4%)の減となっている。 職員配置については、利用者2人に対して職員1人の配置となっている。						
(2) 収入の増加(利用料金制を導入している場合)						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
5	4	4	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
〔評価の理由〕 利用料の収入状況については、対前年比7,445,244円(1.3%)増となっている。主な要因としては、入所については(93.5% 94.1%)や通所一般(66.4% 68.3%)などそれぞれ稼働率が上昇している。通所については、サービス提供時間の拡充を行った。						

3 公の施設にふさわしい運営に関する取組み				10		6
(1) 公の施設としての運営状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	3	6	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 地域福祉に対する貢献が行われたか。			
〔評価の理由〕 近隣の幼稚園・小学校と交流するとともに、パザーの開催など地域との関わりを大切にしている。ボランティアの協力を得て、地域のお祭りやお花見など地域への外出も行っている。また、実習生や見学者やボランティアの受入れ、地域における高齢者家族を対象とした介護教室の開催なども行われている。						

3 財務評価の結果

商工会議所の経営指導員により、経営母体の財政状況の評価を行う
 事業者提出書類： 法人税、法人事業税、法人都民税納税証明書及び消費税納税証明書
 経営規模等総括表
 過去三年の決算書の写し

企業安定性の面からいくつかの項目を分析した結果、流動比率や自己資本比率が高く、借入金利率も年利約2.0%と低コストで調達しており、十分に安定的な財務内容であることが窺い知れる。やや借入れが多くなりがちではあるが、規模と併せ、相応しいといえる。

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算	負担金補助及び交付金	124,661千円	121,412千円	

4 評価委員会 評価 適正 不適 (評価実施日 平成 21年 10月 19日)

利用者の満足度も高く、民間では受入れが難しい利用者の受入れ姿勢が評価できる。
 安定的な事業運営は評価するが、計画的かつ安定的な人材確保と育成が課題である。

<委員の主なコメント>

職員の退職が多すぎる。原因の究明と積極的な対策を講じるべき。委託条件の良さにもかかわらず、職員の定着率が低い。
 人材派遣事業者を利用しなければならないのはなぜか。
 専門的ケアプラン等、個別ケアの取組みがなされているが、職員の退職等による人件費の増大などの問題もある。
 利用者の高齢化・重度化が進み、医療的なケアが必要となっているなかで、民間特養では受入れ困難な経営栄養等の受入れなど、介護サービスの拡大については評価できる。近隣の幼稚園・小学校との交流や、地域との関わりを大切にしている。ボランティアの受入れも行っているが、以前のように昼食の準備、片付け、洗濯物の整頓等のボランティアが減少しているように感じられた。離職率が高いのが気になる。

【総合評価】

合計得点	77	評価ランク	A
------	----	-------	---

1 概要

事業所名	特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」
所在地	中央区晴海1-5-1
施設長	本田 佳津子
運営主体・設置主体	社会福祉法人 賛育会
定員及び利用者数	定員 入所 80名、短期入所 8名、通所介護(予防を含む) 40名、認知症通所介護 12名
理念・方針	個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とし、昭和27年に設立した社会福祉法人。
事業の変遷	平成3年7月開設 平成18年4月1日より指定管理者

2 所管課評価結果

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
1 施設運営に関する取組み				80		64
(1) 管理運営の実施状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
50	4	40	管理運営等が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。 施設の管理運営にあたる人員の配置が適切であったか。 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。 利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 事故発生時や非常時の対応などが適切であったか。			
〔評価の理由〕						
基本方針に「地域ニーズに対応したサービスの提供」、「学習し協働するチームの創生」、「自立経営」を掲げ事業を行っている。通所サービスについては、利用者の個別ニーズに対応し、送迎の工夫やサービス提供時間の延長、プログラムの充実などサービスの向上に努め、利用者の確保に繋げている。各サービスごとに利用率の具体的な数値目標を持ち、経営を視野に入れた介護サービスの提供にそれぞれ取り組んでいる。また、平成20年度から、民間特養での受入れ困難な経管栄養等の受入れ態勢の拡大を図り、順次受入れしていくことで、介護サービスの充実に努めている。 どの介護施設でも共通だが、介護職員の確保が困難な状況であり人材派遣等で対応するなど、計画的な人材採用ができていない。介護職員の定着率向上と人員確保に課題が残されている。ターミナルケアについては、看取り指針により20名中15名(平成20年度)を施設内で看取った。						
(2) 利用者の満足度						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
30	4	24	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 利用者への情報提供が十分なされたか その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
〔評価の理由〕						
毎年、福祉サービスの第三者評価を受審し、利用者アンケートの結果から、ニーズの把握・分析を行い継続的な質の向上に取り組んでおり、平成20年度調査では総合満足度で回答者の約6割が「とても満足」「まあ満足」という比較的高い評価を得ている。また、回答の満足項目としては「日常生活に必要な介助」「食事に満足」「施設でくつろげる」「気持ちを大事にしてくれる」の3項目が7割程度と高い率を示している。しかし、「サービスの内容や利用方法の説明」、施設に対する苦情等を第三者に申し立てることができる「第三者委員の認知」、「計画(ケアプラン)作成時の説明」という点で一部必ずしも満足していない人が見受けられた。(ケアプラン作成時の本人や家族に対する説明不足) 苦情については、11件(平成19年度は28件)あったが全て解決している。						

評価項目及び評価のポイント				配点	評価レベル	得点
2 効率性の向上に関する取組み				10		7
(1) 経費の低減						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
5	3	3	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
〔評価の理由〕 支出全体で見ると、対前年比15,280,123円(3.2%)増となっている。要因としては事業費が対前年比4,172,068円(3%)減、事業費外は5,817,030円(19.4%)減となっているが、人件費は25,269,221円(8.2%)増となっている。 人件費の増については、介護職員確保によるものである。介護職員の確保が難しい中、法人内の協力体制により中途採用者、異動による人員確保、ハローワークの利用など人材確保に努めているが、介護職の定着率を含め安定的な介護サービスを提供するためには引き続き課題が残されている。 職員配置については、利用者2人に対して職員1人の配置となっている。						
(2) 収入の増加(利用料金制を導入している場合)						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
5	4	4	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
〔評価の理由〕 利用料の収入状況については、対前年比15,280,123円(3.28%)増となっている。主な要因としては、通所一般型(10,412人 10,438人)、認知症型(2,731人 3,131人)などそれぞれ利用者が増加している。通所については、サービス提供時間の拡大や送迎方法の工夫などにより積極的にサービスの充実に努めている。						
3 公の施設にふさわしい運営に関する取組み				10		6
(1) 公の施設としての運営状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	3	6	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 地域福祉に対する貢献が行われたか。			
〔評価の理由〕 地域社会との関係強化のために、施設の開放に努めている。近隣の保育園・幼稚園・小中高等学校と交流するとともに、近隣町会を交えた総合防災訓練を行うなど地域との関わりを大切にしている。また、実習生や見学者、ボランティアの受け入れ、入所者の家族等に食堂での昼食・夕食の提供などを行っている。						

3 財務評価の結果

商工会議所の経営指導員により、経営母体の財政状況の評価を行う				
事業者提出書類:	法人税、法人事業税、法人都民税納税証明書及び消費税納税証明書 経営規模等総括表 過去三ヵ年の決算書の写し			
企業安定性の面からいくつかの項目を分析した結果、流動比率や自己資本比率が高く、借入金利率も年利約2.0%と低コストで調達しており、十分に安定的な財務内容であることが窺い知れる。やや借入れが多くなりがちではあるが、規模と併せ、相応しいといえる。				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算	負担金補助及び交付金	5,050千円	9,967千円	

4 評価委員会 評価 適正 不適 (評価実施日 平成 21年 10月 19日)

<p>利用者のニーズへの対応のための工夫や、民間では受け入れが困難な利用者の受け入れ姿勢が評価できる。職員の退職が多いことについては、原因の検討が必要である。</p> <p>近隣の幼稚園・小学校・中学校との交流も盛んである。</p> <p><委員の主なコメント></p> <p>伝統ある社会福祉法人だが、介護職員の定着率や確保等の問題がある。 退職者と臨時職員の人件費のあり方を検討する必要がある。 安定的な事業運営は評価するが、計画的かつ安定的な人材確保・育成が課題である。</p>
--

〔総合評価〕

合計得点	77	評価ランク	A
------	----	-------	---

1 概要

事業所名	日本橋高齢者在宅サービスセンター
所在地	日本橋堀留町1-1-1
施設長	斉藤 優子
運営主体・設置主体	株式会社 ニチイ学館
定員及び利用者数	定員 通所介護(予防を含む) 30名
理念・方針	人々の健康と文化の創造に貢献するサービス企業を目指して医療・福祉・教育等多角的な事業を幅広く展開し、昭和48年に設立した株式会社。
事業の変遷	平成3年7月開設 平成18年4月1日より指定管理者

2 所管課評価結果

評価項目及び評価のポイント			配点	評価レベル	得点
1 施設運営に関する取組み			80		64
(1) 管理運営の実施状況					
配点	評価レベル	得点	評価のポイント		
50	4	40	管理運営等が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。 施設の管理運営にあたる人員の配置が適切であったか。 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。 施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。 利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 事故発生時や非常時の対応などが適切であったか。		
〔評価の理由〕					
サービスについては、入浴希望者の受入れ拡大や地域との交流・外出プログラムの充実など、利用者の個別ニーズに対応し、利用率の向上につなげている。 個別機能訓練計画に基づき、身体能力に合わせた個別メニューの実施やマシンによる訓練の導入及びレクリエーションの充実を図っている。 入浴については、平成19年度に実施した浴室改修・給湯設備の新設により、入浴希望者の大幅受入れが可能になった。 送迎については、利用者の乗車時間が短くなるように工夫するなどサービス向上に努めている。					
(2) 利用者の満足度					
配点	評価レベル	得点	評価のポイント		
30	4	24	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 利用者への情報提供が十分なされたか その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。		
〔評価の理由〕					
毎年、福祉サービスの第三者評価を受審し、利用者アンケートの結果から、ニーズの把握・分析を行い継続的な質の向上に取り組んでおり、平成20年度調査では総合満足度において回答者の9割以上が「大変満足」「満足」という高い評価を得ている。回答の満足項目としては「職員の対応」「利用者の気持ちの尊重」「個人のペースに合っているか」「利用者の不満や要望への対応」などの回答であった。しかし、施設に対する苦情等を第三者に申し立てることができる「第三者委員の認知」、「個別プランに基づいたリハビリ」という点で一部必ずしも満足していない人が見受けられた。 苦情については、その都度解決している。					

評価項目及び評価のポイント				配点	評価 レベル	得点
2 効率性の向上に関する取組み				10		9
(1) 経費の低減						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
5	4	4	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
〔評価の理由〕 事業費全体でみると、対前年比1,431,104円(2.9%)増で、要因としては人件費が対前年比1,375,969円(4.1%)増、事業費は55,135円(0.4%)増となっている。 主な要因としては、利用率の向上による人件費、事業費の増によるものである。指定管理者制度導入当初は利用率が伸び悩んでいたが、地域の居宅介護支援事業所との連携の強化や施設見学希望者への柔軟な対応により新規利用者の確保が進み、利用率は向上している。						
(2) 収入の増加(利用料金制を導入している場合)						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
5	5	5	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
〔評価の理由〕 利用料の収入状況については、対前年比20,878,371円(43.6%)増となっている。主な要因としては、利用率の向上(56.0%→78.0%)となっている。入浴受入れの拡大などによりサービスの充実を図っており積極的に活動している。						
3 公の施設にふさわしい運営に関する取組み				10		6
(1) 公の施設としての運営状況						
配点	評価レベル	得点	評価のポイント			
10	3	6	地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 地域福祉に対する貢献が行われたか。			
〔評価の理由〕 近隣の保育園・幼稚園・小中学校と交流するなど地域との関わりを大切にしている。また、実習生や見学者、学生ボランティアの受入れ、地域における高齢者家族を対象とした認知症講演会の開催なども行われている。						

3 財務評価の結果

商工会議所の経営指導員により、経営母体の財政状況の評価を行う

事業者提出書類： 法人税、法人事業税、法人住民税納税証明書及び消費税納税証明書
経営規模等総括表
過去三カ年の決算書の写し

企業安定性の面からいくつかの項目を分析した結果、流動資産が流動負債の198%あり、自己資本が総資本の4割以上を占めるなど、十分に安定的な財務内容であることが窺い知れる。医療関連事業という安定的柱を基に、堅実にすべてをバランスして調和していることが理解できる内容。財務内容は勿論、指定管理者として施設運営にあたる者として、非常に相応しいといえる。

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算	負担金補助及び交付金	0	0	

4 評価委員会 評価 適正 不適 (評価実施日 平成 21年 10月 19日)

利用者満足度9割は、高く評価したい。

民間のノウハウを十分に活かしたきめ細やかなサービス提供が行われており、指定管理者として適正な運営が行われているものと評価する。

<委員の主なコメント>

利用者の満足度も高く、地域の居宅介護支援事業所への情報提供や、柔軟な対応で利用者を増やす努力を行うなど、指定管理者として適正であると考える。

良く頑張っている。

新規利用者の確保が進み利用率の向上になった。また、サービス時間の拡大、入浴等積極的に活動しており効果性において向上が見られる。

地域に密着したデイサービスを目指し、利用者本位のサービス等、質の向上を図るなど評価できる。利用定員30名で、施設の狭い気もするが、職員が工夫して対応している。利用者個々に対する職員の対応もきめ細やかでとても良い。

【総合評価】

合計得点	79	評価ランク	A
------	----	-------	---